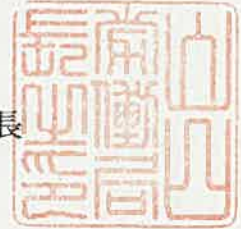


山口労発基 0325 第 20 号
平成 31 年 3 月 25 日

山口県経営者協会長 殿

厚生労働省山口労働局長



平成 31 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

平素より労働行政の推進に格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、山口労働局では、職場における熱中症の予防対策については、第 13 次労働災害防止計画期間中（平成 30 年から 5 年間）の死亡災害ゼロを目標として設定し、関係各位の御協力を賜りながら、その対策に取り組んできたところです。

県内の平成 30 年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）を見ると、死亡者数は 0 人となっているものの、休業 4 日以上死傷者数は 17 人となっており、平成 29 年の発生状況（確定値）と比較して 3 倍を上回る結果となっています。

別紙のとおり、全国の平成 30 年の職場における熱中症の発生状況（速報値）を見ると、死傷者数は 1,128 人、死亡者数は 29 人となっており、平成 29 年の発生状況（確定値）と比較して、死傷者数、死亡者数ともに 2 倍を上回る結果となっています。また、死亡災害の発生状況を見ると、建設業などの屋外作業を中心に発生していましたが、製造業などの屋内作業においても多数発生しており、これらの中には、WBGT 値（暑さ指数）計を事業場で準備していないために作業環境の把握や作業計画の変更ができていない例や、熱中症になった労働者の発見や救急搬送が遅れた例、事業場における健康管理を適切に実施していない例などが見られました。このようなことから、職場における熱中症対策がまだ十分に浸透していなかったと考えられ、熱中症予防対策の徹底を図ることが必要です。

平成 31 年の本キャンペーンにおいては、職場における熱中症予防対策の浸透を図ることを目的とし、別添の平成 31 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱（以下「要綱」という。）のとおり実施されます。事業場における WBGT 値の把握や緊急時の連絡体制の整備等の重篤な災害を防ぐ対策について、特に重点的に周知・啓発を関係団体等と実施します。

つきましては、貴会におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。